

募集

統計の日 (10月18日) の標語募集

●問い合わせ 総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 ☎03(5273)1144

総務省では、統計に対する関心と理解を深めるため「統計の日」を定めています。その一環としてポスターなどに活用する標語を募集します。

●募集部門
小学生の部・中学生の部・高校生の部・一般の部・統計調査員の部(統計調査員または登録調査員)

●記入事項(次の①～⑥)
①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名(ふりがな)、④所属・学校名・学年(一般の部は不要。統計調査員の部は「大津町統計調査員」)、⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)

※②～⑤の情報は、応募作品内容の確認や入選時などの連絡・確認のために利用します。
※作品は、自作で未発表のものに限り、利用します。

●募集期限 3月31日(火)

●提出方法
統計調査員以外は、総務省政策統括官室にメール、FAXまたは郵送で提出してください。統計調査員の部は、役場総合政策課へ提出してください。

●提出方法
メール toukeinohi@soumu.go.jp
FAX 03(5273)1181
郵送 〒162-8668
東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

※入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

募集

令和2年度会計年度任用職員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

地方公務員法の改正により、令和2年4月1日から非常勤・臨時職員は会計年度任用職員として任用します。

●報酬など
報酬や交通費相当分の費用弁償に加え、期末手当(条件あり)を支給します。
給与決定時において、経験や職歴などの加算があります(職種ごとに上限あり)。
報酬は、職種により月額、日額、時間額となります。

●休暇
・年次有給休暇、病欠休暇、結婚・出産・忌引などの特別休暇などがあります。

●申込期限 3月13日(金)

●受付時間
午前9時～午後5時
(土、日、祝日を除く)

●申込方法
履歴書と各種資格証明書(写し)を役場総務課に提出してください。

※必ず職種を記入してください。
●任用開始 4月1日(水)以降

●その他
・申込者には面接を実施します。
・勤務条件などで各種保険に入ることになります。
・募集の詳細などは変更になる場合があります。

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	報酬 時間給換算	備考
社会福祉士	包括支援センター	月～金	8:30～17:15 のうち7時間30分	社会福祉士	1,047円～ 1,260円	勤務条件は相談可
看護師	包括支援センター	月～金	8:30～17:15 のうち7時間	看護師	1,002円～ 1,170円	勤務条件は相談可
介護支援専門員	包括支援センター	月～金	8:30～17:15 のうち7時間30分	介護支援専門員	1,002円～ 1,219円	勤務条件は相談可
調理補助員(A)	学校給食センター	月～金 (学校開校時のみ)	8:30～16:30	-	898円～ 925円	
調理補助員(B)	学校給食センター	月～金 (学校開校時のみ)	8:30～12:30	-	898円～ 925円	
特別支援補助員 (看護師)	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00 のうち7時間	看護師または 養護教諭免許	1,002円～ 1,170円	
幼稚園教諭(担任)	大津幼稚園 陣内幼稚園	月～金	7:30～17:15 のうち7時間30分	幼稚園教諭	1,201円～ 1,244円	
看護師(健診)	子育て・健診センター	月～金のうち 週2日程度 (健診時のみ)	主に13:00～17:00 のうち4時間以内	看護師	1,373円	
歯科衛生士(健診)	子育て・健診センター	月～金のうち 週2日程度 (健診時のみ)	主に13:00～17:00 のうち4時間以内	歯科衛生士	1,373円	

健康

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

●問い合わせ 帰国者・接触者相談センター(菊池保健所内) ☎0968(25)4138

県内でも新型コロナウイルス感染症が発生しています。新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染対策が重要です。重症化するリスクが高い高齢者、持病がある人は人混みを避けるなど、より一層注意しましょう。

●次のような症状がある人は「帰国者・接触者相談センター(菊池保健所)」にご相談ください

- ・風邪のような症状や37.5度以上の発熱が続く
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ・次の人は重症化するリスクが高いと言われています。お早めにご相談ください
 - ・高齢者
 - ・基礎疾患がある(糖尿病や心不全、呼吸器疾患など)、透析を受けている
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤などで治療中

●相談時間 午前9時～午後7時(24時間対応しますが、急を要しない場合は時間内に「相談ください」)

●気を付けること

- ・発熱などの風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休んでください。
- ・発熱等の症状がみられたら、毎日、体温を測定して記録してください。

最新の情報は町ホームページなどでご確認ください(この記事は2月24日現在の情報です)。

募集

子ども・子育て会議委員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

子ども・子育て支援法に基づき、「大津町子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この計画の進捗状況や見直し、子育て支援の施策に子育て中の町民の皆さんの意見を反映させるため「大津町子ども・子育て会議」に出席する委員を募集します。

●職務内容 「大津町子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理や子育て支援に関する施策の審議

●任期 委員就任の日から2年間

●募集人数 2人程度

●会議の開催頻度 年間2回程度

●募集条件

- ①町内在住の子育て当事者で、現に就学前児童、小学校の児童を養育・監護しており、子育て支援に関心のある人
- ②平日昼間の会議に出席できる人
- ③幼稚園、認定こども園、保育所などの教育・保育施設や小規模保育事業などの地域型保育事業に従事していない人
- ④国または地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人
- ⑤暴力団または暴力団員ではない人

●募集期間 3月5日(木)～19日(木)

●募集方法 応募申込書と応募理由書を郵送または持参ください。

※応募用紙と応募理由書は、町のホームページ、役場子育て支援課で配布しています。

調査

届け出(出生・婚姻など)の際に人口動態調査を実施します

●問い合わせ 役場住民課 戸籍係 ☎096(293)3112

国勢調査の年に戸籍の届出(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)をされる人は「人口動態調査(職業・産業)」に伴い、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いします。

この調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用される情報は統計法により、厳しく守られており、安全で安心して記入ください。

●対象
4月1日(水)～令和3年3月31日(水)までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届け出

●調査方法
各届書の届け出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

- ・医師、教員など 「専門・技術職」
- ・一般事務員など 「事務職」
- ・販売店員、営業職従業者など 「販売職」
- ・美容師、ホームヘルパーなど 「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届け出をする市区町村役場の窓口にて説明書を備えていますので、参考の上、ご記入ください。